

社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会

賛助会員募集に関する Q & A

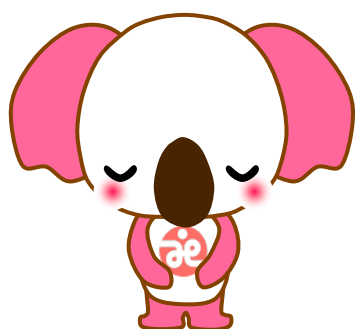
～ みんなでささえる みんなのふくし ～

麻生区社会福祉協議会は、地域の皆さまのご協力をいただきながら、地域にお住まいの高齢者や子育て世代の方々、障害のある方もない方も、全ての人がお互いを尊重し、支えあうことができるように、ボランティアの育成や福祉教育などをつづじて、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりをすすめています。

賛助会員は、社会福祉協議会の趣旨や活動にご賛同いただき、資金面からご協力をいただく方々のことをいいます。

賛助会員からいただく賛助会費は地域の福祉活動をささえる大きな力になっています。

今年もご協力のほど、
どうぞよろしくお願いいたします。



Q 社会福祉協議会ってなんですか？ 何をしている団体ですか？

A 誰もが安心して暮らしやすい地域づくりをすすめるために、いろいろな人や団体が集まり、広報啓発事業、在宅サービス事業、子育て支援事業、ボランティア活動の振興などのさまざまな活動をすすめている民間の団体です。
麻生区には麻生区社会福祉協議会と、麻生東地区と柿生地区の2つの地区社会福祉協議会があります。

Q 賛助会費はどのように使われていますか？

A 賛助会費は、3割を麻生区社会福祉協議会の事業に、7割をお住まいの地域の地区社会福祉協議会の事業に活用されています。
賛助会費は地区社会福祉協議会の収入の約半分を占めており、身近な福祉活動をささえる大切な財源となっています。
また、社会福祉協議会をつうじて、身近な地域で活動しているボランティアグループや障害当事者団体などに助成をしており、幅広い団体の活動を支援しています。

Q 2月中心に募集ということですが、別の時期に募集することはできますか？

A 2月以外に募集することも可能です。
赤い羽根共同募金など、様々な協力依頼がある中で、重ならない時期として、2月を増強期間と位置づけておりますが、年間をつうじて、賛助会員の受付を行っています。集める皆さまのご都合にあわせて募集いただくことも可能です。

Q 賛助会費の金額はいくらですか。複数口の協力は可能ですか？

A 賛助会費として1口1,000円のご協力をいただいています。
また複数口の協力も可能です。

Q 会員の会費という形で、寄付金とは違うのですか？

A 会員の会費という形で、寄付金という性格のものではありません。

麻生区社会福祉協議会は、区内の町会・自治会、民生委員児童委員、ボランティアグループなどの福祉関係団体に「会員」になっていただく会員制度を設けています。

今回募集するのは、正規の会員の他に、社会福祉協議会の趣旨や活動に賛同いただき、資金面からご協力をいただく「賛助会員」のため、会費と位置づけています。別途、本会では、寄付金の受付をおこなっておりますので、寄付をお考えの方はご連絡ください。

Q 賛助会員になると、賛助会費以外に何かお願いされることはありますか？

A 賛助会員は、資金面での支援をお願いしており、それ以外のお願いはしていません。

資金面だけでなく、地域の福祉活動を一緒にやりたいという方がいらっしゃいましたら、お住まいの地区の地区社会福祉協議会にご入会いただき、会員としてご協力いただくことや、ボランティア活動の紹介などもできますので、ぜひご連絡ください。

Q 賛助会員になると、何か良いことはありますか？

A 賛助会費は、皆さまのお住まいの身近な地域の福祉活動に活用されています。このような地域での福祉活動が充実することで、誰もが安心して暮らせる地域につながるものと考えています。



みんなでささえる みんなのふくし



賛助会員を募集しています。
詳しくはホームページへ

【お問い合わせ先】

社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会

麻生区万福寺 1-2-2 新百合21ビル1階

電話 952-5500 FAX 952-1424

開館日：月曜日から土曜日

午前8時30分～午後5時

(火曜日と木曜日は午後9時まで、日曜・祝日・年末年始は休み)